

地域管理経営計画の概要

伊賀森林計画区

1 森林計画区の概況

伊賀森林計画区の国有林野 1,298haは、三重県北西部の伊賀市に所在しています。



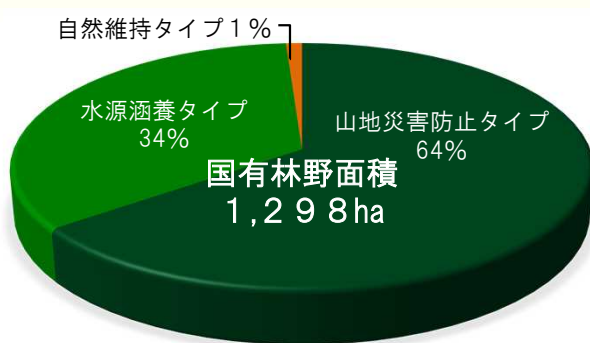
森林計画区内の森林面積に占める国有林野の割合は3%ですが、国有林野面積の59%が水源かん養保安林に指定されており、大部分の国有林は集落、農耕地に隣接しているため、水源涵養機能の発揮に重要な役割を担っています。

森林資源のうち国有林野面積(林地)の33%が人工林であり、三重県の民有林の人工林率62%(三重県森林・林業統計書(平成27年12月))と比較すると低い水準にあります。また、樹種別にはスギ、ヒノキが16%、アカマツ、クロマツが35%でコナラ等の広葉樹と混交した林分構成をしており、天然力を活用した多様な樹種から構成する森林へ誘導しつつ、公益的機能の発揮を図ります。

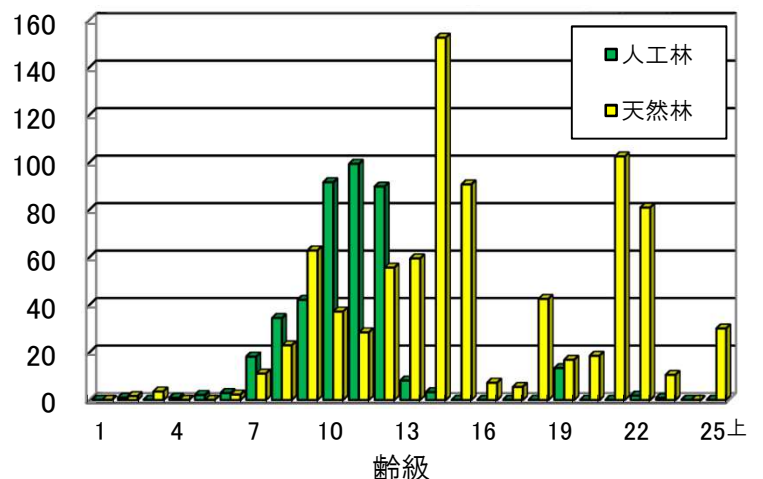
国有林・民有林別森林面積



機能類型別面積



面積(ha) 人天別・齢級別面積



注・各データは平成28年現在。

・齢級とは、5年をひとくりにし、林齢1~5年生を1齢級、6~10年生を2齢級、以下、3齢級、4齢級と続く。

2 主要事業

地球温暖化防止をはじめとする森林の有する多面的機能を持続的に発揮させるため、75ha（6千 m^3 ）の間伐等を実施し、間伐材の有効利用に努めます。

種類		新計画	現計画
伐採総量	主伐	—	—
	間伐	75ha（6,355 m^3 ）	34ha（3,350 m^3 ）
更新総量	人工造林	—	—
	天然更新	—	—
保育総量	下刈	—	—
	除伐	2.53ha	0.96ha
林道事業	開設	—	—
	改良	300m	300m
治山事業	保全施設	—	—
	保安林の整備	—	—

- 注・主伐とは、利用期に達した樹木を伐採し収穫すること。間伐と異なり伐採した後に更新を行う。
 ・間伐とは、育てようとする樹木どうしの競争を軽減するため、混み具合に応じて一部の樹木を伐採すること。
 ・更新とは、伐採等により樹木がなくなった箇所において、植林を行うことや自然力の活用等により森林の世代が替わること。
 ・除伐とは、育てようとする樹木の生長を妨げる他の樹木を刈り払う作業。通常、育てようとする樹木の枝葉が互いに接する状態になるまでの間に行う。

（参考）国有林・民有林別伐採計画総量

■ 国有林 ■ 民有林

2%（6千 m^3 ） 98%（255千 m^3 ）

3 国有林野の維持及び保存に関する事項

保護林

原生的な森林生態系からなる自然環境の維持、動植物の保護、遺伝資源の保存、施業及び管理技術の発展等に特に資することを目的として「保護林」を設定しています。

森林生態系や希少な野生生物を将来にわたって保護・管理していくため、モニタリング調査を通じた適切な保護管理に努めます。



青岳国有林（伊賀市）

【青岳天然ヒノキ希少個体群保護林】

4 国民の参加による森林の整備に関する事項

森林環境教育の推進

国民参加の森林整備を推進するため、焼尾国有林において、伊賀市教育委員会と「遊々の森」の協定を締結し、体験林業や森林教室等の体験活動のフィールドとして国有林野を提供します。



焼尾国有林（伊賀市）

【遊々の森での森林教室】

設定の目的	名称	国有林名 (市町村)	面積 (ha)
遊々の森	生き生き 学びの森	焼尾 (伊賀市)	5.02